

## 第6回病診連携委員会要録

日時	平成21年10月26日(月) 午後7時30分	
場所	浪速区医師会	会議室
出席者	浪速区医師会	: 8名
	愛染橋病院	: 2名
	大野記念病院	: 2名
	四天王寺病院	: 2名
	多根総合病院	: 2名
	富永病院	: 3名
	浪速生野病院	: 1名
	大阪市消防局	: 1名

### 議題

#### 1. 第5回病診連携委員会報告について

前回の委員会での議事内容の報告と確認が行われた。

#### 2. 病診連携委員会のアンケート結果について

アンケート結果は次のとおり。

##### 質問1 前回の決定事項について

- ① ほぼ全ての委員がこのままの内容でよいとの回答であった。
- ② ブルーカード中の誤記の指摘があり訂正した。

##### 質問2 この委員会の開催ペースについて

- ① A案: このまま月1回の開催 → 10件
- ② B案: ブルーカードが終われば2、3か月毎の開催 → 6件
- ③ C案: 年数回ペースの開催 → 0件
- ④ D案: その他 → 0件

すべての委員がA案またはB案なので、しばらくはこのまま月1回の開催を続行し、委員会の活動状況をみながら、開催間隔を検討していくこととした。

##### 質問3 居宅介護施設、ケアマネ、合同ケアカンファレンスに対する要望について

以下の要望があった。

- ① 患者情報の確認については、個別に行うのではなく、ケアカンファレンスの場で行う
- ② うまくコーディネートして開業医も参加できるカンファレンスの場を作る
- ③ ケアカンファレンスに際しては、それぞれが事前に確認事項などを整理しておく
- ④ 居宅介護施設(ケアマネ)と診療所間でメールでの情報交換ができるシステムがほしい
- ⑤ 居宅介護施設(ケアマネ)も積極的に医療サイドに接してほしい
- ⑥ ケアカンファレンスを医師会会議室で行いたい
- ⑦ ケアカンファレンスには、実際に訪問される看護師も参加してほしい
- ⑧ 開業医に入院後の共同診療もお願いしたい

今後、これらの要望を参考にして、病院、診療所、居宅介護施設がうまく連携できる合同ケアカンファレンスについて検討する。

### 3. ブルーカードの最終校正について

ブルーカードの最終校正のための確認が行われた。

前回からの変更点は次のとおり。

#### (1) ブルーカード

- ① 緊急連絡先に氏名の欄が追加
- ② 薬剤アレルギー歴にラテックス、食物アレルギーの項目が追加
- ③ 「痴呆性老人の日常生活自立度」を「認知症の日常生活自立度」に変更
- ④ 「障害老人の日常生活自立度」を「障害（者）の日常生活自立度」に変更

#### (2) 患者説明文

- ① 「満床および緊急対応中の場合は、救急車での対応になる場合がある」を「満床および緊急対応中の場合は、他の救急病院での対応になる場合がある」に変更
- ② 出来る限り文字を大きくしてわかりやすいように変更する

#### (3) 主治医説明文

- ① ネット上での個人情報に関する安全性の問題から、ブルーカードの使用方法についての文中にある「メールもしくはFAX」の部分を「FAX」のみに変更

#### (4) 封筒

- ① 「転送可能病院」を「連携可能な病院」に変更

なお、文面、デザイン、変更箇所、封筒・カードの色についても全員一致で了承。

また、竹中会長より、患者説明文中の「急患対応のためご連絡をいただいても診察をお断りする場合があります」の文章に、患者が不安感を感じないよう主治医から十分な説明が必要であるとの指摘があった。

### 4. 消防局との確認事項について

大阪市消防局 警防部の小林課長にご参加いただき、本委員会の活動趣旨、活動状況とブルーカードについてのご理解をいただいた。

先週、富永理事が面談した際に問題となった消防局からの質問と要望に対して答弁を行った。

#### ◆ 委員会から消防局へ説明した内容は次のとおり。

- ・ブルーカードは、患者が夜間・休日に病状の変化があった場合でも、浪速区近隣で安心して治療が受けられるようにするためのものである。
- ・依頼病院に連絡することから始まり、必要な専門治療を受けることができるように各施設が連携協力することになっている。
- ・連絡内容から判断して、緊急性が高い場合は救急隊を要請していただくことになる。
- ・このブルーカードの取り組みについて、大阪市消防局全域での周知をお願いしたい。

また、救急隊が駆け付けた時、非常に緊急性が高いと判断された場合や、病状が依頼内容と異なると判断された場合は、ブルーカードよりも救急隊の判断を優先し行動して頂きたい。

#### ◆ 消防局から委員会への要望は次のとおり。

- ・救急依頼された時は、氏名確認などもあるのでブルーカードの内容を見せてもらいたい。
- ・病状から緊急性がないと判断される場合は、タクシーでの受診や、大阪市救急医療相談窓口への連絡も指導してほしい。
- ・緊急性がある時は、駆け付けた救急隊の判断を優先させてほしい。
- ・周辺地域の救急にはできるだけ周知をするが、全域に周知することは困難であり、場合によっては、ブルーカードを知らない救急隊がやってくる可能性もあることを理解してほしい。

協議の結果、これらの要望を了承した。

また、大阪市救急医療相談窓口のリーフレットをブルーカードのセットに追加することとした。

5. データ管理方法（FAX か電子媒体のいずれか）の各病院へのお願いについて

各病院にファックスではなく、メールを利用したブルーカードの受付の可否について協議を行った。

協議の結果、メールによる受付が可能であっても、現時点では、セキュリティの問題があるので避けるべきであるとの結論となった。よって、当面はファックスのみでのブルーカードを送付することとなった。

6. 大阪浪速診療情報共有プロジェクトについて<大野記念病院 地域連携室 小城氏>  
標記プロジェクトの説明は次のとおり。

今後は、ファックス以外の情報交換の手段としてセキュリティの保障された電子媒体が必要となることが予想される。かんでんジョイライフ（株）、関電システムソリューションズ（株）よりナービス DB の無償モニター参加を打診されており、委員会で賛同が得られれば「大阪なにわ診療情報共有プロジェクト」実行委員会（仮称）を立ち上げて、実用性などを検証してみたい。

協議の結果、今後の可能性が期待されることから了承。

7. その他

なし。

次会会議予定 平成 21 年 11 月 30 日（月）午後 7 時 30 分～